令和5年度 シルバー派遣事業におけるマージン率の公開

派遣元事業主は、マージン率を公開することが義務付けられております。

マージン率とは、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合です。

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

(当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。)

| 事業所名称 | 公益社団法人 福島県シルバー人材センター連合会 福島市事業所 |
|-----------------------|-----------------------------------|
| 事業所所在地 | 〒960—8132 福島市東浜町11番40号 |
| 派遣労働者の数 | 86人 |
| 派遣先事業所数 | 41ヶ所 |
| 派遣料金 | 8, 952円 |
| 派遣賃金 (1日8時間当たりの平均) | 7, 458円 |
| マージン率 | 16. 7% |
| 教育訓練に関す る 事項 | 入職時訓練 受講 42人 長期就業会員向け研修 受講 13人 |
| 待遇決定方式 | 派遣先均等・均衡方式 |
| 派遣事業に関す る 連絡先 | 024-531-2511 |